

市営墓地 58 区画の墓所使用者を募集

申込受付は 12/1 (金)まで

市営墓地は、深良中学校から 1 km 上ったところにあります。今回、既に整備が済んでいる 58 区画の墓所使用者を募集します。申込受付期間は、12 月 1 日(金)までで、引き渡しは 1 月下旬ごろになります。第 1～3 号墓域の募集区画は残りわずかとなりました。市内に墓地がない方は、お申し込みください。



生活環境課 ☎995-1816

募集区画は 58 区画

3 平方メートル (標準タイプ) / 58 区画
 (1 号墓域 ▶ 4 区画、2 号墓域 ▶ 1 区画、3 号墓域 ▶ 53 区画)
 ※ 4～9 号墓域は未完成

市や近隣市町に住民登録がある方、市内に通勤している方が対象

次のいずれかに該当する方が対象です。

- 市に住民登録があり、市内に墳墓を持っていない方
- 沼津市、三島市、御殿場市、長泉町、清水町、小山町に住民登録がある方、または市外に住んでいて市内の事業所に勤務している方で、市内に墳墓を持っていない方

※ 市内の事業所を退職した方はご相談ください。

※ 申し込みは、1 世帯につき 1 区画です。

申し込みは 12/ 1 (金)まで

申込方法

生活環境課または富岡支所、須山支所にある墓所使用申込書に必要事項を記入し、住民票 (市外に住み、市内事業所に勤務している方は勤務証明書も必要) を添付して生活環境課へ直接提出してください。

※ 申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

申込受付期間

12 月 1 日(金)まで 9 時～17 時※土・日曜日、祝日を除く

使用区画抽選会

申し込んだ方は、参加してください。

とき / 12 月 11 日(月) 14 時～

ところ / 市役所地下会議室

引き渡しは 1 月下旬ごろ

抽選会で使用区画が決定したら、墓所使用許可申請書を提出し、永代使用料と管理料を納付してください。市から墓所使用許可証が送られ、引き渡しとなります。引き渡しは、1 月下旬ごろになります。墓所の使用を急ぐ方はご相談ください。

永代使用料と管理料は墓所使用許可申請時に納付

墓所使用許可申請をするときに、永代使用料と管理料を納付してください。墓所の使用が許可された方には、実際に使用していない場合でも、毎年管理料がかかります。

一度、納付された永代使用料と管理料は返金しません。ただし、実際に墓所を使用せず、墓所の使用許可を受けた日から 2 年以内に返還する場合は、永代使用料の 2 分の 1 を返金します。

3 平方メートルタイプの使用料・管理料

永代使用料	市に住民登録がある方	430,000 円
	市外に住民登録がある方	570,000 円
管理料 (年間)		5,140 円

使用申し込みから引き渡しまで

墓所使用申込書の提出 (12/ 1 (金)まで)

抽選会・使用区画の決定 (12/11 (月))

墓所使用許可申請、永代使用料・管理料の納付 (12/11 (月)～1/16 (火))

墓所使用許可書の発行・引き渡し (1 月下旬)